

計画の構成

「西東京市環境基本計画」の構成は下記のとおりです。

I. 計画の基本的事項

- 計画の役割、期間などの基本的事項について記します。

II. 西東京市の特性

- 人口や産業など、西東京市の環境を考える上で基礎となる概況を整理します。
- 環境保全に当たって特に重視するべきポイントを、「環境の課題」として整理します。

III. 西東京市が目指す環境の姿

- 環境基本条例における「目標及び基本方針」に当たる部分です。
- ここでは、環境保全の取り組みを進めていく上で基本となる考え方を示した上で、今後目指していく環境の姿（将来像）と、そのための基本方針を示すものです。

IV. 将来像の実現に向けた取り組み

- 環境の現状と課題を具体的に示します。
- どのような取り組みによって将来像の実現を図るのかを示すため、「施策の展開」、「各主体の取り組み」を示します。「施策の展開」は、環境基本条例における行政の「施策の大綱」及び「環境配慮指針」に当たる部分です。
- 行政施策を記述するだけではなく、事業者、市民に望まれる行動についても併記することで、環境への取り組みは行政のみならず、事業者、市民との主体の協働によって進めるという姿勢を示しています。

V. 重点プロジェクト

- 環境の保全・創出に向けた取り組みの中には、継続して着実に進めていくべきもののほか、短期的に目的・目標を絞って取り組むべきものもあります。
- 市における取り組みが環境全般にわたることを示すために、それらを体系的に整理することが前章Ⅳでの位置づけですが、ここでは、今後5年間を目途に、市・事業者・市民が連携して、優先して取り組むべきことを示します。

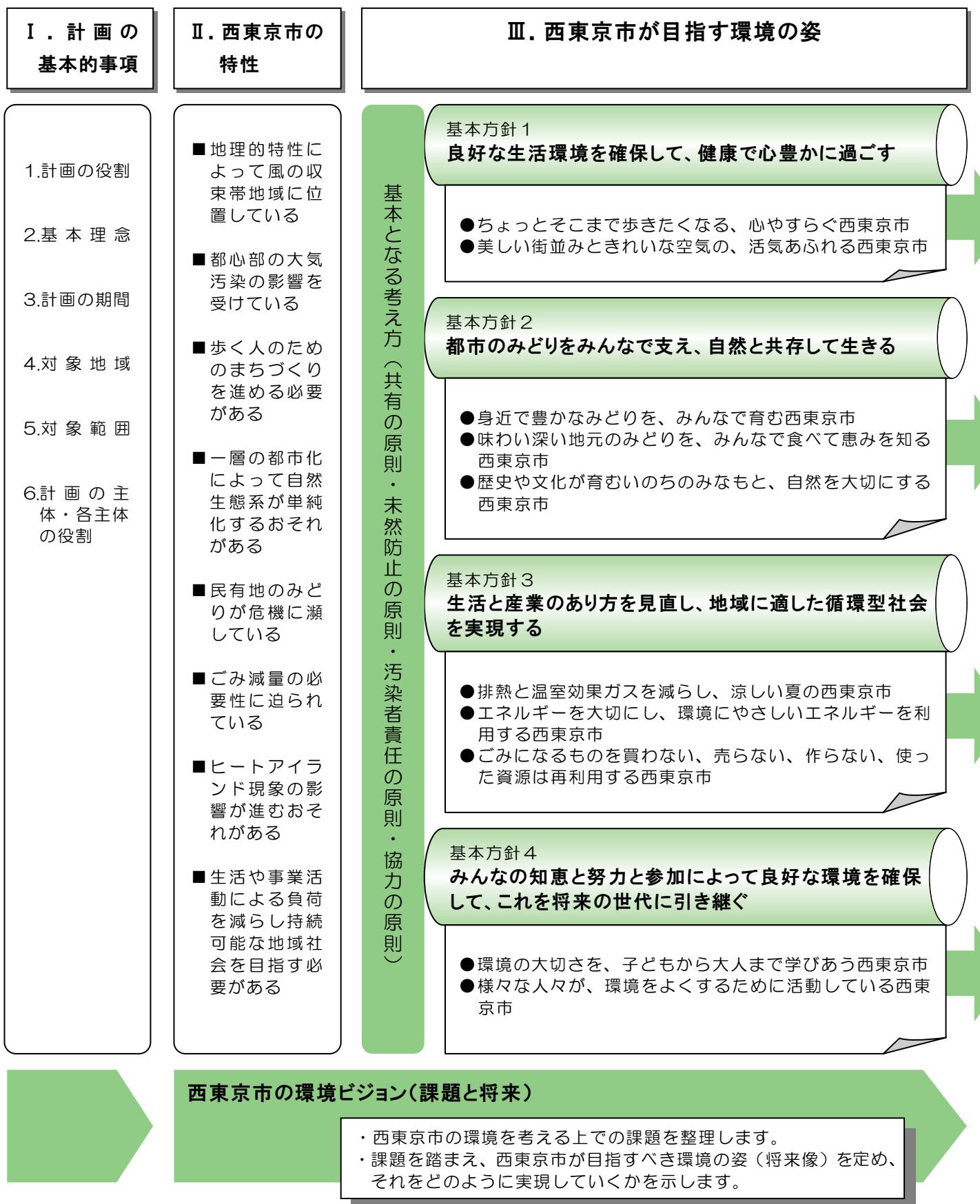
VI. 計画の推進・進行管理

- 計画の推進、進行管理のための仕組みについて示します。

VII. 資料

- 計画の策定経緯や西東京市環境基本条例について、及び市がこれから実施していく各種事業のスケジュールについて示します。

計画の体系



IV. 将来像の実現に向けた取り組み

- (1) 環境汚染の防止
- (2) 道路環境・交通マネジメント
- (3) 都市景観・都市環境の保全

- (1) みどりの保全・育成
- (2) 水辺環境の保全
- (3) 自然とのふれあいの確保
- (4) 歴史的・文化的環境資源の確保

- (1) 広域的な環境問題への対応
- (2) ごみ減量・循環型社会へ
- (3) 農と消費の一体化

- (1) 環境情報の交流
- (2) 環境学習の推進
- (3) 環境保全活動への支援
- (4) パートナーシップの推進

施策の展開（市・事業者・市民）
各主体の取り組み（市・事業者・市民）

V. 重点プロジェクト

重点1
みどりに囲まれて豊かにくらそう

重点2
環境にやさしい取り組みを進めよう

重点3
ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう

重点4
「身近で育てて食べられるみどり」をふやそう

重点5
環境保全活動を推進しよう

施策の展開

- ・計画対象期間（10年間）において、施策の展開を体系的に整理します。
- ・体系的に整理した施策の展開ごとに、各主体（市・事業者・市民）の取り組みや配慮を示します。

重点プロジェクト

- ・今後の5年間（計画の前期）を目標に市・事業者・市民が連携して優先的に行う取り組みについて示します。